

令和5年度 冬休みのくらし

保護者のみなさまへ
 いよいよ、子どもたちが楽しみにしている冬休みがやってきます。冬休みを有意義に過ごせるように、また子どもたちが事件や事故などに巻き込まれることのないように、学校では次のことについて指導しています。ご家庭でも、一度お子さまと冬休みのくらし方について、話し合いの機会をもっていただきますようお願いいたします。

1 安全な生活

(1) 交通事故にあわないように気を付ける。

- ① 道路へ飛び出さない。
- ② 自転車に乗る時には、必ずヘルメットをかぶり、あごひもをきちんとしめる。
- ③ 自転車の傘さし運転はしない。
- ④ 暗くなってから自転車に乗る時には、必ずライトをつける。
- ⑤ 自転車は左側を走る。



(2) 危険なことはさける。

- ① 子どもだけで川や用水などの危険な場所には近寄らない。
- ② 危険箇所の標識があるところでは、遊ばない。
- ③ 工事現場・資材置き場などには近寄らない。
- ④ 電線のそばでは、たこあげをしない。
- ⑤ 火遊びをしない。



(3) マナーを守って遊ぶ。(学校での遊び方)

- ① 学校には、お菓子・ジュースなどを持ってこない。
- ② 冬休み中の学校の開放時間は午前8時30分～午後4時00分時までなので、時間になったら遊びをやめて家に帰る。運動場の開放日は、12月28日までです。12月29日～1月6日は津島神社の駐車場になりますので、学校には遊びに来ません。
- ③ ボールが屋根などにのってしまった時には、自分たちで取ろうとせずに、必ず職員室の先生に声をかける。(取ることができない場合もあります。)



《公園や図書館などでの遊び方・過ごし方》

- ① 公園などで危険な遊びや周りに迷惑な遊びをしない。
- ② マナーを守って遊んだり、利用したりする。(公園や図書館は多くの人々が利用するので、だれもが安全に快適に過ごしたり、利用したりできるように、必ずマナーを守ります。)

(4) 外出の時には、次のことを守る。※ できるだけ、一人で出かける、一人だけで遊ばないこと。

- ① 行き先と帰る時刻を家の人に言う。「いつ」「どこへ」「だれと」を必ず伝えること。

- ② 子どもだけで校区外へ出かける。(習い事など目的がはっきりしていて、家の人が認めている場合はのぞく)
- ③ 目的をもって外出する。用事がないのにお店などに立ち寄りたり、田畑や空き地などに勝手に入ったりしない。
- ④ 知らない人に誘われても、絶対についていけない。
- ⑤ 余分なお金をもって出かける。

2 健康な生活

- (1) 早寝、早起きをする。
- (2) 食後の歯みがきをする。
- (3) 進んで体を鍛える。(なわとび、ジョギングなど)
- (4) 病気をやがは、休み中に治す。(むし歯・目の病気など)
- (5) 外から帰ったら、うがいと手洗いをする。



3 計画的な生活

- (1) 休みに入る前に、学習・読書・お手伝いなどの計画を立てる。
- (2) 用事がない時は、午前10時までは外出せず、家の手伝いや勉強をする。
- (3) 規則正しい生活を送る。
- (4) 長い時間テレビを見続けたり、ゲームをし続けたりしない。



4 家族の一員として

- (1) 役割を決め、積極的に毎日お手伝いをする。
- (2) まわりの人(親戚・近所の人・友だち)に、元気よくあいさつをする。

5 その他

- (1) ゲーム機や携帯電話などの通信機器は、家の人の許可を得て使い、他の人と通信する場合は、マナーを守る。
- (2) お年玉はむだづかいしない。
- (3) 友達同士で、もの売り買い・貸し借りをしない。
- (4) お店で菓子などを友だちにおごったり、おごられたりしない。
- (5) 事故や被害等にあった場合には、すぐに学校に連絡する。
- (6) 知らない人からの電話には気をつける。電話番号などを教えない。
- (7) 不審者を見たり、被害にあったりしたら、まず警察に連絡する。その後、可能であれば学校に連絡する。



ルールを守って、
楽しい冬休みにしよう!

不審者を見たり、被害にあったりしたら…
 まずは、警察へ連絡 Tel 110

津島市立 西小学校 Tel 0567-28-3011
 《学校に連絡が通じない時》
 津島市教育委員会 Tel 0567-24-1111
 ※ 学校閉校日 12/29～1/3も教育委員会へお願いします。

